募	集		職	種	保 健 師 職 (臨時職員)				
職	務	務内		容	新任保健師の育成 (乳幼児健診や家庭訪問、健康相談、特定保健指導に同行し、実地指導や助言を				
任	ļ			期	6か月				
勤	務 日			日	1ケ月8日(1週間2日)程度				
勤	務時間			間	午前8:30~午後5:15(休憩時間有・実働7時間45分)				
報	- M画	賃	金	額	日額 11,000円				
通	勤費			費	高野町一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例等による 例)1日最大 750円				
健	康	康 保 隊		険	なし				
雇	用	用 保 隊		険	なし				
更	新	新 の 有		無	更新する場合があります。				
					・人事評価の結果及び勤務の事実に基づく、勤務成績が不良なとき				
更	新の	判	断基	準	・心身の故障により職務の遂行に支障があり、堪えられないとき				
(右:	記の場合	は更新	しません	⊌°.)	・その職に必要な適格性を欠くと認められるとき				
					・その職の改廃又は予算の減少により廃職若しくは過員が生じたとき				
そ		_ග		他	・高野町一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例等による				
		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		I LE	・保健師資格をお持ちの方で長期間の実務経験がある方を募集しています。				

申込日 年 月 写 真 添 付 -般職非常勤・臨時職員登録申込書 受付印 ・申込前 3 か月以内に撮 影したもの 裏面の【記入上の注意】をよく読んでから記入してください ・脱帽、上半身、正面向 フリガナ 性 別 生 年 月 ・縦 4cm×横 3cm 程度で、 年 月 目 枠をはみ出さない大きさ 男 氏 名 ・本人と確認できるもの 女 (月 日現在満 歳) 宅 Ŧ TEL 携帯電話等 現住所 通知先 TEL ※上記現住所以外 FAX に連絡先を希望す る場合のみ記入 e-mail 修学区分 学 校 名 学 部・学 科・専 攻 名 在 学 期 間 年 月から 卒業・中退・卒業見込 年 月まで 勤務先 所 在 地 在 職 期 間 職務内容 職 年 月から 月まで 年 年 月から 直 近 3 月まで 年 年 月から 3 年 月まで 取得年月 名 称 資格・免許を与えた機関 日 資 年 月 日 取得 取得見込 格 年 取得 取得見込 月 H 月 取得 取得見込 免 年 月 Ħ 取得 取得見込 許 年 取得見込 月 日 取得 Microsoft ワード □文書作成 □表作成 □差し込み印刷 Microsoft エクセル □表計算 □グラフ作成 □関数・マクロ計算 パソコンスキル その他 □ブラインドタッチ □メール操作 □インターネット検

(裏面)

希望の職種・勤務形態について												
	□一般事務職(補助職)											
	□作業員											
職種	□学童保育	所補助職	□ 地域子	□ 地域子育て支援センター補助職								
	□看護師		□保健師	□保健師								
	□医師		□宿直職	員								
土・日曜、祝祭日勤務		可	· 不可 ((曜日のみ	可)							
勤務可能日数	□週5日 □週4日 □週3日以内											
	□午前8時30分~午後5時15分(うち、所定の勤務時間)											
勤務可能時間	□その他											
	()						
字典	□自家用車	□自転車	□電車	通勤時間	時間	分程度						
通勤手段 	□バス	□徒歩	□その他	距離	片道	Km						
その他(特記・申告事				•								
項や自己PRなど)												

【記入上の注意】

- 1 漏れなく記入してください。記載事項に不正があると、任用資格を失うことがあります。
- 2 記入は自筆とし、黒インク又はボールペンを用いて楷書で記入してください。
- 3 数字は算用数字、年月日等は和暦(平成〇年〇月〇日)で記入してください。性別、都道府県、取 得年月日欄等については該当するものを〇で囲んでください。
- 4 現住所欄には、マンションやハイツ等の場合、室番号まで正確に記入してください。
- 5 通知先欄は、現住所と異なる通知先を希望する場合のみ記入してください。
- 6 職歴欄には、職業に就いた経験のある方はその内容を直近3つ記入してください。
- 7 資格・免許欄には、取得見込みの場合を含めて各職種に必要な資格・免許等を記入してください。
- 8 記入漏れがある場合は受付できませんので、書き終わりましたら再度確認してください。
- 9 この申込書の提出及び登録によって、任用が決定するものではありません。